

農業委員会 だより

第

35号

令和5年9月14日 発行



表紙写真の紹介

次世代を担う後継者と、
共に将来を切り開く仲間たち(胆沢)

家族経営(右3名)の経営主(右端)は、将来を見据え、後継者と同世代の若者(左3名)を雇用。

農業の未来の可能性を次世代の成長に感じています。

この牛は、8/31岩手県畜産共進会に出品した「さちのかつ」号です。

女性委員コーナー

【前沢】佐々木生子 農業委員

過日、鳥獣被害対策研修会に参加してきました。その中で講師の先生曰く「野生動物からの被害防止対策は電気柵が有効」とのこと。確かに、以前、我が家でもミニトマトを栽培していた時は、ハウスの外周に電気柵を設置していました。効果はてきめんで、無事に収穫し出荷していました。

今年、我が家の家庭菜園には、まだ被害が出ていませんが、周りの話を聞くと収穫間近の野菜が被害にあっています。家庭菜園を諦める方もいます。最近では、イノシシの目撃情報もあるので被害対策は必須。平場の圃場でも二ホンジカが頻繁にみられるようになっていきます。

個人での対策には限界があります。電気柵も個人ではなく、地域全体で設置し取り組んでいくことが重要と改めて感じた研修会でした。

「人・農地プラン推進室」から

＊令和4年5月改正の農業経営基盤強化促進法により、令和7年3月末までに「地域計画」を策定することが定められました。
そのため、今年度奥州市には「人・農地プラン推進室」が新設されました。

地域の農地を次世代に

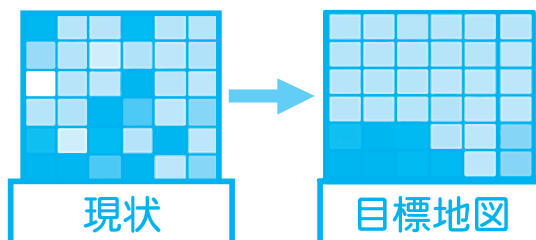
「人・農地プラン」から「地域計画」へ

地域計画とは？

農地の集約化等に向けた取組を加速化するため、地域の農業者等の話し合いに基づき、地域における将来の農業の在り方等を明確にし、農地1筆ごとに将来の利用者を張り付けた目標地図（下図参照）を含んだ計画です。

地域の皆さんが守りたい農地を、次の世代に確実に引き継ぐために、農作業がしやすく、省力化につながる農地の集約化に向け、幅広い意見を踏まえて、地域計画を策定することが求められています。

【目標地図のイメージ】



地域計画に基づく新しい農地貸借の仕組みについて

これまでの農用地利用集積計画に基づく利用権設定（相対契約）が廃止され、農地利用の姿を明確化した地域計画に基づき、貸主と借主の間に農地中間管理機構（以下「機構」という。当地域では岩手県農業公社）が入った契約「農地中間管理事業」に一本化されます。（原則貸借期間は10年以上などの要件があります。）

ただし、経過措置として、令和7年3月31日または地域計画を策定する場合はその策定日の前日までは今までと変わらず利用権設定（相対契約）を利用することができます。

※利用権廃止後に終期を迎える契約につきましては、設定した期間満了日まで有効となります。

※農地法第3条に基づく貸借も可能です。

地域の話合いで将来に備えましょう

地域計画の策定は、効率的な営農により担い手が活躍し、本市の農業を守る取組です。特に今後、地域で営農又は生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。

話し合いは秋からを予定しており、各地区の説明会の日程や会場については、市のホームページ等でお知らせする予定です。みなさんの積極的なご参加をお願いします。

【お問い合わせ】 人・農地プラン推進室 TEL 34 - 2371（直通）

知って得する農業者年金



「将来の備えは農業者の力になる！」

江刺地区（愛宕）
高野 豪さん

連日、猛暑に見舞われた8月……。今回、お話を伺った農業者年金の加入者は、江刺のりんご農家さんです。

20代の頃からずっと加入されているとのこと、制度の魅力をご自身の実感とともに教えていただきました。

Point 1

Q 加入のきっかけは？

A 農業者年金に詳しくった父が勧めてくれたことです。

今となっては、将来の準備を早いうちにできてよかったと父に感謝しています。

Point 2

Q 農業者年金の魅力は？

A 積立方式であるということとは安心要素だと思います。

また、納めた保険料が全額社会保険料控除の対象になることも良いです。

高野さんから～農業者年金に加入するか迷っている方へ～

老後の備えが心配だという方も多いはず。できる範囲で将来の備えを続けられる農業者年金は、
のちの後の安心につながると思います。

特に若い方は、将来のために自分で貯金するのは難しいという方もいると思います。老後への投資として、農業者年金の加入を選択肢にいれてみるのも良いのではないのでしょうか。

お父様から、将来の安心のためにと勧められ加入した【農業者年金】。結婚と同時に、奥様の加入についてもお父様の言葉があったそうです。

近年の異常気象に影響を受けながらも、品質の良いりんごができるよう、日々農業に向き合っている高野さん。ご夫婦そろって農業者年金に加入していることが将来の安心につながり「農業の力になる」とお話されていました。

今回も、親から子への思いやりを実感したインタビューとなりました。

農業者年金に関するお問い合わせやご相談については、最寄りの農業委員会、JA又は農業者年金基金にご連絡ください。

*独立行政法人農業者年金基金 TEL 03-3502-3199（専門相談員）

詳しくは… 農業者年金基金 検索 <https://www.nounen.go.jp>

農地利用最適化推進委員を 紹介します

欠員となっていた水沢・佐倉河地区
および江刺・稲瀬地区担当として2名
に委嘱状を交付しました。



佐倉河地区(R5.8.1～)
千田 晴郎 推進委員



稲瀬地区(R5.3.1～)
高橋 浩幸 推進委員

編集後記

(農業者年金被保険者の委員より)

毎号この紙面で特集されている「農業者年金」！私、57歳にして加入いたしました。定額積立のつもりで。農業者年金の加入推進をしておりますが、恥ずかしながら農業者年金の知識があまりなく、これではまずいと思ひ、少しずつ勉強しました。農業者年金のうれしいところ!!

①元本割れがない②全額社会保険料控除になる③80歳までの支給が保証されるなど。
まだまだありますが、魅力ある将来への蓄えは他にありませんよ。

広報編集委員会

委員長	鈴木 哲也
副委員長	岩瀬 子也
委員	千葉 英宏
	佐々木 生宏
	三浦 正幸
	植松 郁男



奥州市農業委員会事務局

本庁(水沢) 奥州市役所(本庁)5階
☎34-1753(直通)
☎24-2111(内線1572・1573・1574)
江刺分室 江刺総合支所1階
☎34-1624(直通)
☎35-2111(内線2124)
前沢分室 前沢総合支所1階
☎34-0264(直通)
☎56-2111(内線3244)
胆沢分室 胆沢総合支所1階
☎34-0314(直通)
☎46-2111(内線4121・4122)
衣川分室 衣川総合支所内
☎34-2363(直通)
☎52-3111(内線5578・5579)

農業委員の 着眼点!

道端

「食」を守ろう

食料自給率が低下している状況に危機感を覚えています。核兵器と戦争で食料を「人質」にする一部の国が許し難く、そこから食料を輸入に依存する日本に突き付けられた課題も感じます。自国の「食」と「農」の在り方は国民自身が決めるのが第一ですが、物価の大幅な値上がりにより日々の生活は大打撃を受けています。

加えて、少子高齢化による担い手不足、事業廃止という農業の課題もあります。近年進むデジタル化ですが、ロボットは応用力に乏しく、人間の力が不可欠です。農地を守る農業委員会は、担い手の確保、遊休農地対策こそ喫緊の課題です。最近では、耕作をリタイアした農地を狙い、買いあさる業者も見られるようです。農地パトロール等の日々の活動を強化し、地域一丸となって確実に次世代に繋いでいく必要性があると感じています。改めて「食」について論じ「農業の持続的発展」に期待したいと思います。

農業の「今」、お届けします

しっかり取材の週刊紙!

毎号全面カラー!



◆毎週金曜日発行
◆月額700円
(消費税込)

全国農業新聞は、週刊の農業総合専門紙です。

- ◆わかりやすい! 農業者の経営とくらしの情報◆
- ◆大注目! 新技術や消費者へのアピール方法◆
- ◆地域発! 元気で明るい話題がたくさん!◆

ご購入のお申込みは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までお願いします。